

## 本に親しませるための環境づくり

読書を通して心豊かな子どもを育てるためには、まず、子どもを本に親ませ、本好きにさせる環境づくりが大切です。

ここでは、学校内での工夫や外部との連携によって、児童生徒の身近に本を置き、本に親しませる環境づくりを行い、読書活動を推進している取組を紹介します。

### (1) 図書館設置の工夫

上河内町立西小学校では、従来の図書館に加え、昇降口に隣接した場所にある余裕教室<sup>6</sup>を利用して、二つめの図書館を設置しています。従来の図書館には、調べ学習に活用できる図書を配架し、余裕教室を利用した図書館には、読み物を中心とした図書を配架しています。

南那須町立江川小学校では、余裕教室を利用した二つめの図書館を、低学年の教室に隣接した場所に設置し、低学年向けの図書のみを配架しています。

これらは、学級減で使われなくなった教室を有効に活用し、二つめの図書館を設置している例です。いずれも、児童が行きやすい図書館となるよう、昇降口や低学年の教室に隣接した余裕教室を利用しています。そのため、多くの児童が登下校時や休み時間など、ちょっとした時間に気軽に図書館へ行って本に親しんでいます。また、利用目的別に図書を配架することにより、児童にとって一層利用しやすい図書館となっています。

### (2) 図書の配架等の工夫

上河内町立西小学校では、読み物図書については、日本十進法分類による配架ではなく、本のタイトルに応じて五十音順に配架しています。また、本の背表紙には五十音順の色別シールを添付し、低学年の児童でも本を探しやすいように工夫しています。

また、石橋町立石橋小学校や真岡市立長田小学校では、児童が図書を返却する際、元の場所にきちんと返却できるよう、「代本板(版)」を利用しています。「代本板(版)」とは、書棚から抜き出した本の代わりにその場所に入れておく木やプラスチックでできた板です。これには、児童の名前が書かれており、本の返却場所がわかるようになっています。

---

6 余裕教室...今後も余裕が見込まれる普通教室のことで、いわゆる空き教室のこと。



探しやすいように五十音順に配架した図書



代本板(版)の利用

### (3) 学級文庫の工夫

今市市立今市小学校では、読書環境を整え、「朝の読書」活動を効果的に実践するため、「学級分館」を設置しています。「学級分館」とは、学校図書館の分館という位置付けで、図書館から各学級に約60冊の図書を貸し出し、学級の本棚に配架しているものです。図書は学期ごとに入れ替えを行い、児童の発達段階や興味・関心に応じた図書を配架することで、児童が意欲的に読書に取り組めるようにしています。

真岡市立中村東小学校でも、児童を本に親しませるため、学級文庫の充実を図っています。平成15年度には、図書予算の多くを学級文庫に配架するための図書購入に充てるなどして、発達段階に応じた本や、学習の参考になる本などを児童の身近な場所に配架しています。そして、「朝の読書」や国語の授業での発展読書、あるいは学習の参考資料等として活用しています。図書の管理は、各学級の係児童、担任、図書館担当教員及び図書委員が担当しています。

南河内町立南河内中学校でも、町の予算ですべての学級に学級文庫用の本棚が設置され、学校図書館から貸し出された本、学校が購入した推薦図書、教員が生徒に読ませたいと自ら持参した本、前年度より引き継がれた本など、常時100冊～200冊の図書が配架されています。

いずれの学校も、学級文庫の活用を力を入れており、常時まとまった数の図書を学級に配架しています。配架する図書は、各学年の児童生徒の発達段階に応じた内容とし、児童生徒が興味・関心をもって読書に取り組めるようにしています。児童生徒は、「朝の読書」の時間はもとより、休み時間などにも気軽に本を手に取り、読書に親しんでいます。

### (4) 公立図書館との連携

小山市では、小山市立中央図書館の移動図書館「せきれい号」が市内の小学校15校に月1回巡回し、個人には10冊、学校には100冊まで図書の貸し出しを行っています。小山市立網戸小学校では、移動図書館が来校する日は、平常よりも昼休みの時間を長くとり、児童が本を選ぶ時間を確保しています。学校分として借り受けた図書については、学年ごとに分配し、各学級の学級文庫に配架しています。

田沼町では、町立図書館が、町内の全小学校の各学級に、約70冊ずつの図書を貸し出しています。図書は専用の箱に入れられ、各学級に配架されています。年に3回、図書の入れ替えが行われ、児童生徒は年間に約210冊の図書に出会うことができます。石橋町立石橋小学校や南河内町立南河内中学校でも、町立図書館の貸出制度を利用し、借り受けた図書を読書活動等に役立てています。

公立図書館との連携の利点は、児童生徒がたくさんの本にふれることができることです。特に、年齢や地理的条件によっては公立図書館に行けない場合もあることを考えると、学校図書館や学級文庫に配架されている以外の図書に出会う機会を学校や市町村が意図的に設けることは、意義のあることといえるでしょう。実際、これらの学校の多くの児童生徒が、移動図書館の来校や公立図書館からの図書の貸し出しを楽しみにしており、「朝の読書」活動だけでなく、自由時間に読む本としても活用しています。

#### (5) 司書の配置等を工夫した取組

石橋町では、町の予算措置により、町内の全小・中学校に専従の図書職員が配置されています。石橋町立石橋小学校では、図書職員が、読み聞かせに関する資料や、学校の図書館にある本から選んだ学年別の「読み聞かせ参考図書リスト」を作ったり、図書だよりを発行したりして、図書館運営や読書活動の推進に当たり、教師を強力にサポートしています。

矢板市立矢板中学校では、10年前から市の職員が専従で1名、司書として配置され、図書館の運営に当たるとともに、読書指導の中心的な役割を果たしています。図書館の運営に関しては、バーコードによる図書の管理・貸し出し業務システムが構築され、効率的な運営がなされています。

黒磯市では、市内の小・中学校すべてにバーコードによる図書の管理・貸し出し業務を行う同一のシステムを導入しているほか、図書館ボランティアを各学校に派遣しているため、きわめて円滑な図書館運営が行われています。

黒磯市立東原小学校では、黒磯市が行っている「子どもと親の相談員（週3日）」と「図書及び生活支援（週2日）」が同一の担当で、毎日東原小学校に勤務することになっており、読書活動の中心的な役割を担うとともに、児童への細やかな目配りを行っています。昼休みには図書館にいて、児童の様子を観察し、一人で過ごしているような児童に対しては積極的に話しかけたりしています。また、1～4年生の算数の授業で学習ボランティアとして活動する保護者とともに、児童の様子を観察したり、気になる子への声掛けや担任に連絡したりするなどの活動を行っています。また、今年度からは、児童の読書の推進と、親子での読書活動の推進のために、第1、第3木曜日を「家族読書の日」として位置付けました。毎週木曜日の放課後6時30分まで図書館を開館し、児童を迎えに来た保護者や部活動を終えた児童に呼びかけ、親子読書をするための本の貸し出しや、心の相談として、保護者や児童との会話を積極的に行っています。